

終活に関する連続講座のご案内

参加費無料

「暮らしと法律を結ぶハウネット」は、弁護士法人名古屋北法律事務所とともに司法や法律を市民に身近なものにすることを目的に活動しています。

終活に関する連続講座（6月から11月の毎月1回計6回）を企画しました。

○エンディングノートを書いてみよう！

10月2日（月） 弁護士 加藤悠史

13：30～14：30 法律講座
14：30～14：50 質疑応答
15：00～15：40 無料法律相談会

○葬儀とお墓などについて

11月6日（月） 田島光映さん

真宗大谷派覚応寺副住職
2015年合唱団「CHOIRDEEPSOUL」結成
音楽法要や東別院音楽祭、視覚障害の音楽家とのコラボ等多彩な活動（北区在住）

★無料法律相談会は事前予約制です（先着2名）

ご予約はお電話（052-910-7721）で
お申し込みください。

会場：ソーネおおぞねホール

名古屋市北区山田2丁目11-62 大曽根住宅1棟1F

主催：暮らしと法律を結ぶハウネット

名古屋市北区平安2-1-10 第5水光ビル3階
弁護士法人名古屋北法律事務所気付

TEL:052-910-7721 FAX:052-910-7727 info@kita-houritsu.com



LINEの公式
アカウント



弁護士法人
名古屋北法律事務所
NAGOYA KITA LAW OFFICE